

令和4年度鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業補助金
交付要綱

令和4年3月8日
告示第45号

1 目的及び交付

市長は、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けている本市の中小企業者等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開や設備導入等に対し、鶴岡市補助金等に関する規則（平成17年鶴岡市規則第56号。以下「規則」という。）及びこの告示の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助対象者

この補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者等
- (2) 構成員の3分の2以上が市内の中小企業者で構成される団体
- (3) 前2号に準ずるものとして市長が特に認めるもの

3 補助対象事業

補助の対象となる事業は、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための次に掲げる事業とする。

- (1) 新分野展開等支援事業 新分野展開・業種・事業転換等の取組を通じた事業規模の拡大等に要する事業
- (2) ITサービス導入事業 業務効率の向上等に資するITサービスを導入する事業
- (3) 生産設備等導入事業 既存設備の効率化や生産能力の向上に資する機械設備等を導入する事業
- (4) 新製品開発支援事業 事業化を目的とした製品開発又は既存製品の改良及び過去1年以内に開発した新製品の販路開拓事業
- (5) 新事業連携創出支援事業 中小企業者等3者以上で連携して取り組む新たな事業

4 補助対象経費等

補助対象経費、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。

5 交付申請

交付申請書に添付すべき書類は、規則第3条に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業計画書(様式第1号)
- (2) 法人にあつては、登記事項証明書の写し(申請日から起算して過去3月以内のもの)
- (3) 個人事業者にあつては、事業所の場所が確認できる書類及び本人確認書類(運転免許証等)
- (4) 役員名簿
- (5) 新事業連携創出支援事業に係る申請をする場合にあつては、グループ構成者の一覧
- (6) 市税納付状況の照会に係る届出
- (7) その他市長が必要と認める書類

6 交付の決定

市長は、補助金の交付を決定するに当たり、学識経験者等の意見を聴くものとする。

7 軽微な変更

規則第7条第1項第1号に規定する軽微な変更は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費の合計額の2割以内の増減
- (2) 事業計画の細部の変更

8 実績報告書

実績報告書の提出期限は、事業完了の日から起算して30日を経過する日又は令和5年2月8日のいずれか早い日とし、添付すべき書類は、規則第13条に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業報告書(様式第2号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

9 財産の処分制限

補助事業により取得し、又は効用が増加した財産のうち、処分を制限するもの(以下「処分制限財産」という。)は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上の機械及び器具とし、処分を制限する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定める期間とする。

10 処分制限財産の処分の手続

補助事業者は、処分を制限する期間内に処分制限財産を処分しようとするときは、あらかじめ補助事業取得物件の処分承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。この場合において、当該承認に係る財産を処分することにより補助事業者に収入があったときは、市長は、承認をした補助事業者に対し交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納入させることができるものとする。

11 交付の制限

同一の補助対象者に対する補助金の交付は、一会計年度につき1回に限るものとし、令和3年度鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業補助金の交付決定を受けている中小企業者等は、補助対象者とししないものとする。

12 その他

この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和4年3月8日から施行する。

別表（第4項関係）

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 新分野展開等支援事業	I Tサービス導入費、機械装置・工具器具費、委託費・共同研究費、外注加工費、産業財産権導入・出願費、専門家謝金・旅費、市場調査費、広告宣伝費、その他市長が必要と認める経費	3分の2以内	200万円
(2) I Tサービス導入事業	I Tサービス導入費、機械装置・工具器具費、原材料費、委託費・外注加工費、その他市長が必要と認める経費	3分の2以内	200万円
(3) 生産設備等導入事業	機械装置・工具器具費、I Tサービス導入費、原材料費、設備処分費、委託費・外注加工費、その他市長が必要と認める経費	3分の2以内	200万円
(4) 新製品開発支援事業	原材料費、機械装置・工具器具費、委託費・共同研究費、外注加工費、産業財産権導入・出願費、専門家謝金・旅費、市場調査費、会場設営費・出展費、広告宣伝費、その他市長が必要と認める経費	3分の2以内	200万円
(5) 新事業連携創出支援事業	I Tサービス導入費、原材料費、機械装置・工具器具費（購入費・リース料・割賦料）、新規契約する土地・建物の賃借料、改装費委託費・共同研究費、外注加工費、産業財産権導入・出願費、専門家謝金・旅費、市場調査費、会場設営費・出展費、広告宣伝費、その他市長が必要と認める経費 ※リース料・割賦料、土地・建物の賃借料については補助事業の期間分のみを対象とする。	4分の3以内 ※ただし、ハード部分については、ソフト部分の補助対象経費を超えて申請することはできない。	400万円 ※50万円を下限とする。 ※1社当たり50万円を上限とする。

備考 補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とする。

様式第1号（第5項関係）

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業計画書

(1) 申請者の概要等

事業の区分		<input type="checkbox"/> (1)新分野展開等支援事業 <input type="checkbox"/> (2) I Tサービス導入事業 <input type="checkbox"/> (3)生産設備等導入事業 <input type="checkbox"/> (4)新製品開発支援事業 <input type="checkbox"/> (5)新事業連携創出支援事業		
企業等概要	企業の名称			
	代表者役職・氏名		電話番号	
	所在地			
	業種		主要品目	
	資本金		従業員数	
	担当者役職・氏名			
	担当者メールアドレス			
事業の概要	名称			
	事業実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
	概要	<p>※新型コロナウイルス感染症の影響をどのように受けているのかについても具体的に記入してください。</p>		

(2) 経営状況（「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての状況を記載してください。）

（単位：百万円）

	年度	年度	対前年増減比率	年度 (見込み)	対前年増減比率
売上高					
売上総利益					
販売管理費					
営業利益					
経常利益					
税引前当期利益					

（単位：百万円）

	年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月	対前年増減比率	年 月 ～ 年 月 (見込み)	対前年増減比率
売上高					
販売管理費					
営業利益					

(3) 事業の具体的取組内容

（必要に応じて図表や写真等を用い具体的かつ詳細に記載してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての役割、取組内容を記載してください。）

(4) 外部からの協力者又は指導者

(5) 補助事業の効果・今後の展開

（本事業を実施した場合に期待される効果、今後の展望について具体的かつ詳細に記載してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての効果、今後の展開を記載してください。）

(6) 売上目標（当該1年間の総計を記載してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての売上目標を記載してください。）

	売上高の総計 (百万円/年)	事業実施による効果 (補助事業実施による増加額)
補助事業実施前 令和3年度		
補助事業実施年度 4年度		
5年度		
6年度		
7年度		

(7) スケジュール（計画）

（本事業スケジュールを実施項目ごとに記載ください。枠が不足する場合は適宜追加してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべてのスケジュールを記載してください。）

実施項目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業報告書

(1) 申請者の概要等

事業の区分		<input type="checkbox"/> (1)新分野展開等支援事業 <input type="checkbox"/> (2) I Tサービス導入事業 <input type="checkbox"/> (3)生産設備等導入事業 <input type="checkbox"/> (4)新製品開発支援事業 <input type="checkbox"/> (5)新事業連携創出支援事業		
企業等概要	企業の名称			
	代表者役職・氏名		電話番号	
	所在地			
	業種		主要品目	
	資本金		従業員数	
	担当者役職・氏名			
	担当者メールアドレス			
事業の概要	名称			
	事業実施期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
	概要			

(2) 事業の具体的取組内容

(必要に応じて図表や写真等を用い具体的かつ詳細に記載してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての役割、取組内容を記載してください。)

(3) 外部からの協力者又は指導者

(4) 補助事業の効果・今後の展開

(本事業を実施した場合に期待される効果、今後の展望について具体的かつ詳細に記載してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての効果、今後の展開を記載してください。)

(5) 売上目標 (当該1年間の総計を記載してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべての売上目標を記載してください。)

	売上高の総計 (百万円/年)	事業実施による効果 (補助事業実施による増加額)
補助事業実施前 令和3年度		
補助事業実施年度 4年度		
5年度		
6年度		
7年度		

(6) スケジュール (実績)

(本事業スケジュールを実施項目ごとに記載ください。枠が不足する場合は適宜追加してください。「新事業連携創出支援事業」については、連携する事業者すべてのスケジュールを記載してください。)

実施項目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

年 月 日

鶴岡市長 様

申請者 住 所
名称及び
代表者氏名

補助事業取得財産の処分承認申請書

年 月 日付け鶴岡市指令商第 号で交付（変更）決定通知のあった鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業により取得した財産を次のとおり処分したいので、鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等新分野展開等支援事業補助金交付要綱第10項の規定により承認くださるよう申請します。

- 1 品目及び取得年月日
- 2 処分の理由
- 3 処分の方法
- 4 取得価格及び時価